

令和4年10月定例記者会見要旨(令和4年10月4日)

1. 火災に遭った国宝 神谷神社の修復に向けて市としてどのような対応をするのか

国宝「神谷神社本殿」が、火災により大変な被害が生じたことは、誠に残念なことであり関係者の皆様には謹んでお見舞い申し上げます。

「神谷神社本殿」は、鎌倉時代前期の建造物で三間社流造(さんげんしゃながれづくり)の神社建築としては、我が国最古の社殿(しゃでん)であり、国宝としては県内で2棟しかない建造物の1つであります。(*国宝 三豊市の本山寺本堂)

この度の火災による被害については火災の翌日(9月28日)、文化庁より文化財調査官が現地を訪れ被害状況の確認を行いました。

文化財調査官によると、「柱頂部(ちゅうちょうぶ)の横架材(おうかざい)以下の部材については、おおむね健全な状態であり、横架材(おうかざい)上部の木材についても一部には炭化(たんか)が見られるものの、現状では国宝の価値が損なわれてはならず、指定解除はない。」との見解を得ております。

火災により檜皮葺(ひわだぶき)の屋根が焼損(しょうそん)したものの、被害が最小限に留まったのは、神谷神社宮司ほか、坂出消防、地元消防団による的確な判断と懸命な消火活動によるものとも聞いております。

またすでに、文化庁の技術的指導のもと社殿を防水シートで覆い、国宝文化財建造物の部材を守るための応急措置に着手しております。

今後の修理・復旧計画については、神社宮司をはじめ関係者の皆様の意向を尊重し、往古(おうこ)より受け継がれ親しまれてきた神谷神社を、今後も国宝として、後世に引き継いでいけるよう所有者である宗教法人神谷神社を事業主体とし文化庁、香川県教育委員会と連携し今後の対応について、協議してまいりたいと考えております。